基本情報

施設名	横浜市美しが丘保育園
所在地	横浜市青葉区美しが丘2丁目2-1
電話番号	045-901-7190
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間)	まずは自分で自己評価を行う。その評価を持ち寄りグループに分かれ、個
平成 30 年 6 月 11 日~	人で行った評価について話し合う。課題を抽出し、全体で討議しながら改
平成 30 年 9 月 28 日	善方法を話し合った。
評価調査員による評価	
(実施期間)	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観
平成 30 年 11 月 12 日	察、書類確認および園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行った。
平成 30 年 11 月 16 日	乳児、幼児の食事、午睡の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子お
	よび延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間)	手渡しにて配布し、郵送にて回収。
平成 30 年 6 月 18 日~	
平成 30 年 10 月 15 日	
利用者本人調査	
(実施期間)	0歳~5歳児対象に1日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等
平成 30 年 11 月 12 日	を場面観察から考察をまとめました。
平成 30 年 11 月 16 日	

第三者評価結果報告書

≪総括≫

対象事業所名	横浜市美しが丘保育園	
経営主体(法人等)	横浜市	
対象サービス	保育所	
事業所住所等	横浜市青葉区美しが丘2丁目2-1	
設立年月日	昭和 49 年 7 月 1 日	
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION	
評価項目	横浜市版	

<総合評価>

【横浜市美しが丘保育園の立地・概要】

●横浜市美しが丘保育園は、東急・田園都市線たまプラーザ駅から徒歩5分弱、たまプラーザテラスゲートプラザのエスカレーターを下り、交差点を右に折れて高架下手前の階段を上がり、田園都市線の線路際に位置し、園庭から電車が見えて子どもたちの喜ぶ姿が見えます。園舎は閑静な住宅街の中にあり、通勤する保護者にとっても利便性の良い場所にあります。たまプラーザは、元々は丘陵地帯でしたが、東京急行電鉄による東急多摩田園都市計画に沿って開発された地域であり、都会の便利さと郊外の自然、恵まれた環境を兼ね備えた街造りが成されています。駅周辺は商業施設を充実させることで利便性を図り、住宅地には商業施設を設けず、随所に創られた公園や樹木の並木道が美しい景観を演出している地域です。

【横浜市美しが丘保育園の方針】

●横浜市美しが丘保育園の保育理念は、「触れ合う・見つめ合う・語り合う・育ち合う保育園」であり、リズミカルで覚えやすく、含蓄深い内容になっています。園目標として「丈夫な身体、元気な子」・「自分で考え、行動する子」・「自分を愛し、人を愛せる子」・「こころ豊かに遊ぶ子」を掲げています。全ての子どもたちが、自分を「かけがえのない存在」と感じ、自信を持って生きて行かれるよう、子どもが本来持っている「育つ力」を十分発揮できるよう、職員一丸となって育成に努めています。横浜市美しが丘保育園では、理念・方針を確認する会議を設け、職員で共通理解を図り、園内に理念・方針・目標を掲示し、各クラスにファイリングをして常に確認できるようにしています。また、職員間の目標共有カードに理念等を記載し、年3回、園長との面談の中でも確認を行い、理念・方針の徹底を図っています。横浜市美しが丘保育園として、"理念に沿って子どもを見つめることが人権の尊重の基底"と考え、「子どもがどれだけ尊重されているか」の一点を最重要と捉え、日々保育に当たっています。

≪優れている点≫

1. 【センター園としての地域の子育て支援】

●横浜市美しが丘保育園は、センター園として地域の子育て支援の役割を担っています。横浜市公立保育園として地域の保育園の指導的、取りまとめ役的立場として、ネットワーク専任保育士が設置されており、ネットワーク専任保育士の果たすべき役割は非常に大きく望まれます。各保育園には保育園の専門性、機能を生かすよう地域支援が期待されており、日常の保育以外に積極的に地域の子育てを支援するには保育士の要員不足の現状もあり、地域との接点を設ける活動が定着して定期的に稼働すればスムーズな交流も図ることができますが、地域の子育て支援への課題を持つ保育園も少なくありません。地域との交流は、そのような点をコーディネーター役のネットワーク専任保育士が行うことにより、みんなで協力し合いながら地域の子育て支援が1歩前へ進みます。ネットワーク専任保育士はセンター園にさらに配置要因が求められますが、拡充を図り、地域の子育て支援の核となり、地域への貢献が大きく期待されます。

2. 【わらべ歌あそび、リズムあそびの推進】

●横浜市美しが丘保育園では、わらべ歌あそび、リズムあそびを推進しています。わらべ歌あそびでは、 日本に古くから伝わるわらべ歌を大切にし、伝承して行きたいと考え、地域の育児講座にも職員を講師と して派遣し、わらべ歌あそびの楽しさを伝えています。リズムあそびは、ホールでピアノに合わせて体を 動かして「わに」、「とんぼ」、「かえる」等の動きを行い、リズム感、創造力、表現力を育んでいます。わ らべ歌、リズムを保育に取り入れることで楽しさの幅が広がり、五感を刺激し、たくさんの言葉に触れ、 体を動かすことで身体機能の充実も図っています。この活動は異年齢活動の中でも生かされ、月1回の「な かまっこ」では計画的に交流を図っています。また、運動会でも「なかまっこ」の競技を組み込み、年長 児が年下の子どもをリードし、担任の保育士が分担して援助を行い、保育の成果につなげています。わら べ歌とリズムあそびを生かした保育は、横浜市美しが丘保育園の特長の1つです。

3. 【ビオトープがある園庭】

●横浜市美しが丘保育園の園庭には、歴史あるビオトープが設けられています。造成したビオトープではなく、自然発生的な積み重ねられた自然の恵みと生態系が息づいています。調査者が中をうかがうと、男性の保育士が水を補充するため水道のカランをひねる姿が見え、自然発生的とはいえ管理が成されています。現在、メダカがビオトープに住み、季節になるとヤゴも宿を借り、園庭の一角に心が和む自然のコーナーとなっており、近隣の方々も楽しみに来園されると聞きます。設備された立派なプールの陰にある自然のビオトープは子どもの脳裏にも後々残ることだと思います。地域の貴重な産物は子どもの成長と共に歴史が作られています。

≪さらなる期待がされる点≫

1. 【さらなる地域子育ての支援】

●横浜市美しが丘保育園および、子育て支援を担う支援保育士は、現状、精一杯活動し、地域に貢献しています。しかし、地域に1つか2つのセンター園に最大2名のネットワーク専任保育士、支援保育士が担うには限りがあります。地域子育ての支援を行うにあたり、核家族化の背景と共に子育ての仕方に思い悩む親や、保育園に入れられない(働いていない)家庭については、子育てに苦慮する親も多いと聞きます。これらの悩みを抱える親等、在宅での子育て家庭に対して、センター園のネットワーク専任保育士を中心とした地域子育ての「支援の仕組み」が充実していけば、心(愛情)の子育ての啓蒙および支援が期待できると考えます。是非、さらなる地域子育ての支援の体制作りに尽力を期待いたしております。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

第三者評価受審施設	横浜市美しが丘保育園
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<評価領域>

	I	利用者本人 (子ども本人) の尊重	II	サービスの実施内容	III	地域支援機能
]	IV 開かれた運営		V	人材育成・援助技術の向上	VI	経営管理

評価領域 I 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類1-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成評価

- ●横浜市美しが丘保育園では、理念に沿って「子どもを見つめることが人権の尊重である」ことを基底とし、「子どもがどれだけ尊重されているか」を常に確認し、大切にして保育にあたっています。「保育の理念」・「保育の目標」を全クラス、事務所等、目に見える場所に掲示し、各クラスにファイリングしています。理念、目標をカードにして全職員に配付し、手帳に入れて携帯する等、確認できるようにしています。また、理念を確認する会議を設け、職員会議、カリキュラム会議、毎日のミーティング、年3回の目標共有シートによる職員面接においても、理念・目標を確認しています。非常勤職員については副園長が嘱託会議、アルバイト会議で理念、目標を確認する機会を設けています。保護者に対しては、園だより、入園説明会、園見学、懇談会および口頭で説明を行い、周知しています。さらに、年度末会議では、次年度の指導計画策定に向けて理念や基本方針を確認し合っています。
- ●全体的な計画は園の基本方針に則り、子どもたちの環境、地域状況、家庭環境等を考慮して作成しています。子どもの最善の利益に関しては「子どもの人権を第一として考えられているか」を観点に内容に組み込んでいます。全体的な計画の作成は、年度末に見直しおよび確認を実施し、新しい計画の素案については正規職員全員が参画して検討・策定を行っています。保護者へは入園説明会や年度初めに全体的な計画について説明しています。全体的な計画は、保護者がいつでも閲覧できるよう各クラスのファイルに綴って設置しています。31 年度から新指針を基に全体的な計画の様式を変更して作成する予定にしています。

●全体的な計画に基づいて年齢ごとに指導計画を作成し、幼児クラスでは、子どもに分かりやすいよう順序立てで説明を行い、低年齢の子どもには視覚的に絵や写真、掲示等で分かりやすいよう工夫して知らせています。横浜市美しが丘保育園では、低年齢児クラスほど一斉保育にならないよう留意し、子どもの自主性・主体性を尊重し、子どもの興味や要望に合わせて柔軟に対応しています。今年の発表会では、劇のストーリーを決めるにあたり、動物を中心とするテーマに決めた上で、テーマ沿って子どもたちの意見でストーリーを組み立てました。

評価分類1-2

子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施

評価



- ●入園説明会(入園前)は、保護者および子どもと「入園児面接票」を基に面接を行い、これまでの生育歴や家庭での状況等について把握し、児童票に記入して入園後に生かしています。健康面や食物アレルギー等について必要であれば調理員も交えて個別面接を行っています。子どもの健康面に関しては会議やミーティングで全職員に周知し、共通認識を図っています。保護者とは連絡帳、個別ノートで密に連携を図り、送迎時や日常的にその日の子どもの様子を伝えるように心がけています。園では、「必ず笑顔で挨拶する」、「登園から降園までの子どもの表情に留意する」、「積極的に声をかける」等、各保護者に一言でも子どもの様子を伝えるよう心がけています。0歳児の離乳食については、短縮保育時に保護者に試食してもらい、家庭と差異がないかを確認してもらっています。
- ●短縮保育については、年齢、子どもの様子、家庭状況等に応じて日程を決めています。乳児、障害児については個人ノートを活用し、子どもの1日の生活状況を家庭と共有しています。子どもの安定が図られるようなクラス編成に配慮し、フリー保育士(主任)や他保育士がサポートしながら子どもの不安軽減に努めています。
- ●個別の計画は、0歳~2歳児の乳児、幼児で障害を持つ子どもについては月案で個別計画を作成し、月齢差に配慮し、保護者と子育てが共有できるよう、保護者の意向を踏まえて作成しています。各月のクラスのねらいや週案は、保育室に掲示して伝えています。評価、改訂にあたっては複数の職員が参画し、保護者と送迎時での会話や行事後のアンケート等から意見を抽出して作成に反映させ、年度末には反省および、見直しを検討して翌年度につなげています。
- ●乳児保育については、0歳時代から培われる非認知能力の基礎となる育みに丁寧にかかわり、子どもの表情を察知して適切に対応しています。また、一人一人の生理的・心理的欲求をしっかり受け止め、発育に応じて、這う、立つ、歩くなど変化が大きい時代を踏まえ、個別対応に努めています。活動では、布団やクッション、手作り玩具を活用し、這ってクッションを乗り越えたり、身体を支える等、発達に合わせて活動を取り入れています。玩具は月齢や発達に応じて入れ替え、1日2回、消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)で清潔を保ち、衛生に配慮しています。日々の成長は記録に残し、職員間で共有し、保育に生かしています。

- ●3歳以上児の保育については、3歳児では「集団の中で、安定した、遊びを中心とした活動」を、4歳児では「集団の中で自分の力を発揮し、友だちと共に楽しめるよう遊びや活動」、5歳児では「集団の中で一人一人の個性が生かされ、友だちと協力して1つのことをやり遂げるような遊びや活動」をねらいとし、ねらいに沿ったカリキュラムを作成して取り組んでいます。各クラスの活動や取り組みは、職員間で共有を図り、連携しながら卒園までに「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を意識して育成を目指し、ねらいや目標が達成できるよう保育に当たっています。また、連携園の提携先としての活動も意識して実施しています。
- ●子ども同士のトラブルに関しては、1歳~2歳頃は「イヤイヤ期」が現れ、何でも自分でやろうとすると同時に、うまく言葉を話せない、自己主張により友だち関係でも思い通りにならない苛立ちが見られる時期を理解し、子どもが友だちにかかわりたい気持ちを保育士が代弁して伝えるようにしています。保育活動では近くの公園に散歩に出かけ、走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張る等、自分でやりたい気持ちを大切にしながら、全身を使って遊び、のびのびと楽しめるようにしています。幼児での友だちとの関係については、クラスの状況やそれぞれの子どもの様子をミーティングや会議で情報を共有し、配慮するようにしています。今後、新保育指針を踏まえ、教育的要素を加味し、「見えない学力」(集中力、粘り強さ、学習習慣、計画性、向上心等)の向上に向けた検討を考えています。

評価分類1-3

快適な施設環境の確保

評価



- ●園舎内外の掃除、整理整頓について、マニュアルを作成し、職員の当番制を定めて清潔に保ち、園内、園庭の安全点検については毎日、複数の職員でチェック表を基に安全点検を実施し、安全確保に努めています。施設環境では、保育室に空気清浄器を備え、適宜、自然換気も行い、室内の温湿度計により快適に過ごせるよう配慮しています。保育室は南向きで陽光は十分に入って明るく、玄関、廊下、階段等に花や観葉植物、自然の置物、手作り品やお人形等を飾り、温かい環境作りをしています。園庭やプールには、遮光ネットを張り、紫外線予防を行っています。園庭には、横浜市美しが丘保育園の特徴の1つでもあるビオトープがあり、地域の親子にも開放し、子どもの感性を育み、気持ちよく利用できるよう配慮しています。また、音楽や保育者の声等が近隣に騒音にならないよう十分注意をしています。
- ●乳児保育室に沐浴室を設備していますが、0歳児は個別のタライを使って沐浴を行い、0歳、1歳児トイレに温水シャワーを備えています。温水シャワー漕は、消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)を薄めた液で消毒し、水回りは1日に1回、必ず清掃する他、使用後は清掃を実施するよう徹底しています。
- ●低年齢児は一人一人の遊びを保障し、遊びを選択できるよう保育室に低い棚やパーテーションを活用してコーナーを設け、小集団で遊べるよう工夫しています。寝食については、乳児は保育室内に食事・寝る場所を分離して確保し、3歳~5歳児は2階のホールで一緒に午睡を行い、食事は各保育室で摂り、寝食

を完全に分けています。異年齢の交流では、4 歳、5 歳児保育室、1 歳、2 歳児保育室は、可動式のスライド式扉になっており、状況に応じて子どもが行き来できるようにして異年齢で触れ合う機会を設けています。異年齢保育については、各3 歳~5 歳児で3 人組を作り、異年齢の3 人組を大きな2 つのグループとし、各グループの名前を決めてリズム等、異年齢で共有する時間を設定しています。

評価分類1-4	一人ひとりの子どもに個別に対応する努力	
評価		

評価の理由(コメント)

- ●3歳未満児および、幼児の特別な配慮を要する子どもについては個別指導計画を作成しています。配慮を要する子どもに関しては、月案の個別配慮の欄に子どもの状況を記入して配慮しています。保護者とは密に連携を図り、面談で意向を聞き、個別計画に反映するようにしています。また、カリキュラム会議でクラスや子どもの様子の情報共有を図り、必要に応じて関係機関と連携を取りながら個別計画に生かしています。個別指導計画の作成、見直しにおいて、重要部分は保護者に説明しています。例えばトイレットトレーニングや箸の使用等について、調整をしています。
- ●子どもや家庭の状況・要望等については、児童票、家庭状況、生育歴、家庭からの要望事項を記入し、ファイルに保管して必要に応じて職員が閲覧できるようにし、保育に生かしています。子どもの記録については、0歳児は保育日誌、個人記録、1歳~4歳児は経過記録、5歳児は保育要録として成長を記録し、保管しています。記録、個人情報の書類等は、事務所の書庫に施錠し、保管しています。進級時等には、個人の経過記録を基に引き継ぎを行い、伝達をしています。

評価分類 1 - 5	保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み
評価	

評価の理由(コメント)

●横浜市美しが丘保育園は、配慮を要する子どもの受け入れを行っています。配慮を要する子どもについては、個別のケースに関してカリキュラム会議や毎日のミーティングで状況や対応を話し合い、記録に残しています。健康に配慮の必要な子どもに関しては、職員間で認識している場所に個別の配慮事項を掲示し、すぐに確認できるようにしています。要配慮児への対応は、ミーティングや会議で確認し合い、職員間で共有し、統一した対応を心がけています。職員は、要配慮児に係わる研修を受講し、研修内容を会議で報告し、回覧をして知識の共有化を図っています。共有情報は記録し、ファイリングをしていつでも確認できるようにしています。

- ●障害児保育の環境整備では、建屋はバリアフリーになっており、障害者用トイレも完備しています。専門機関、行政や地域療育センターあおばと連携を図り、年 2 回、巡回訪問を受け、指導・助言を得られる態勢を整えています。また、相談機能を活用し、専門的視点からのアドバイスも受け、情報を共有して保育にあたっています。障害を持つ子どもについては、障害の特性を考慮した個別指導計画を立案し、職員は障害児保育について学び、知識を深めています。対応については、持ち物の場所を端にして理解しやすく配慮し、活動内容は絵やカード、写真で伝える等、工夫しています。また、クラスの生活や遊び、活動への参加は、個々のできること、できないことを理解し、無理がない範囲で参加できるよう配慮しています。。
- ●虐待防止マニュアルを作成し、周知しています。虐待の定義については、年 1 回、全職員で横浜市が制定する「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」の読み合わせを行い、確認し、周知を図っています。毎日の送迎時には保護者に声をかけ、小さなサインに「気づき」を持ち、子どもの健康状況、持ち物を確認する等、早期発見に努めています。虐待が疑われる場合は、直ちに園長に報告し、速やかに青葉区保健センターの保健師に連絡し、必要に応じて児童相談所に相談する体制を整えています。また、家庭支援の必要な保護者を見極め、継続的に見守りを行い、虐待の予防に努めています。
- ●食物アレルギー疾患のある子どもの除去食を提供する場合は、横浜市が定める「食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、かかりつけ医の指示を基にアレルギー疾患生活管理指導票(主治医記入)に沿って適切に対応を行っています。保護者とは密に連携を図り、保護者、調理員、担任、主任、副園長、園長で毎月の献立を確認する機会を設けて除去食を提供し、前日のミーティングで、献立を全体で確認すると共に提供の仕方や対応の確認をしています。給食では、色違いの専用食器を用い、名札、色違い台布巾を活用して個別配膳と複数職員での確認を徹底し、誤配膳、誤食がないよう努めています。
- ●文化が異なる外国籍の子どもへの対応では、生活習慣や考え方の違いを理解し、尊重するようにしています。外国籍に係わる保護者には、お便りや園だより等にはルビを振り、連絡帳の文章は平仮名にしてコミュニケーションが取れるよう配慮しています。意思疎通が困難な場合については、区役所経由で通訳等を依頼する等、対応策を講じています。

評価の理由(コメント)

●保護者からの苦情などに関しては、園のしおり(重要事項説明書)に「苦情解決制度について」を明示し、苦情・相談の窓口担当者を明記して入園説明会でも説明しています。苦情受付担当者および苦情解決責任者は園長と定め、重要事項説明書にも記載しています。要望や意見等を聞く機会としては、意見箱を廊下に設置しています。行事後にはアンケートを実施し、課題を抽出して次年度につなげています。集計内容は、保育園の自己評価として公表しています。

●第三者委員の連絡先は事務所前に掲示し、横浜市福祉調整委員会・神奈川福祉サービス適正化委員会等の行政窓口の紹介も行い、苦情に対する対応姿勢と手続方法を示しています。また、面談、文書等の方法により相談・意見を受け付けていることを知らせています。第三者委員は各行事に来園し、子どもたちや保護者が参加する様子をみてもらい、園の様子を伝え、連携しています。各クラスで苦情・要望があった場合の対応は、内容を日誌に記録し、ミーティングで伝え、職員間で共有し、対応を見直しています。また、年度末の会議でも確認し、次年度の課題につなげ、保育の改善を図っています。

評価領域Ⅱ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅱ - 1 保育内容 [遊び]
評価

- ●各保育室にコーナーを設定し、子どもが落ち着いて遊びに集中できる環境作りを行い、個々に好きなことをして遊ぶ自由遊びの時間と、設定保育の時間等、メリハリをつけた保育を行っています。玩具は、子どもが自発的に活動できるよう、玩具収納棚を年齢に合わせた高さに設置して自由に取り出せるようにし、発達にふさわしい玩具の取り揃えと、興味や季節に合わせた玩具の入れ替えを行っています。乳児クラスでは、遊びが途切れないよう見通しをつけて人数分の玩具を揃え、子どもの成長に合った手作りの玩具(お手玉、ボタン繋ぎ、お人形、エプロン、スカート等)を用意しています。職員は、子どもそれぞれが落ち着いて遊べる環境整備を行い、子どもが好きなことをして遊び込める時間を十分に確保しています。
- ●自由遊びでは、4歳、5歳クラスは、可動式パーテーションを開放してどちらのクラスでも遊べるよう、職員間で連携を図りながら子どもが好きな遊びを楽しめる機会を設けています。職員は、子どもの発想を大切し、遊びに発展できるよう道具等を用意し、遊びの導入への言葉かけを行い、また、子どもの表現する言葉を受け止め、認め、自由に表現できるよう支援しています。発表会では、日々の子どもの姿を披露し、今年の発表会のテーマは、3歳児は「どうぞの椅子」、4歳児は「ポン太の自動販売機」、5歳児は「おしゃべりなたまごやき」を発表しました。一斉活動では、友だち関係やルールを守る等の社会性を重視して一緒に遊ぶ楽しさを伝えています。ドッジボール等の活動や、他園との交流を通して社会性を育んでいます。5月、6月には園庭で泥んこ遊びを楽しんでいます。
- ●横浜市美しが丘保育園の園庭にはビオトープがあり、地域の植物、昆虫、メダカ等が自生しています。 子どもたちはビオトープに入り、虫を捕まえたり、草花を摘んで身近に自然に親しんでいます。園庭で野菜を栽培して収穫を体験し、地域の畑を借りて芋掘り体験を行う等、食育につなげています。飼育では、金魚や虫を保育室で飼育し、カブト虫の幼虫を成虫まで育て、観察を通して命の尊さを知る機会にしています。子どもたちは図鑑や生き物の絵本を見たり調べたりして興味・関心を深めています。散歩や園外活

動では自然に触れ、散歩途中に行き交う地域の方々と挨拶を行い、防災訓練時には地域の消防署員と交流 を行っています。

- ●リズムあそびは、ホールでピアノに合わせて体を動かして「わに」、「とんぼ」、「かえる」等の動きを行い、リズム感、創造力、表現力を育んでいます。わらべ歌、リズムを保育に取り入れることで楽しさの幅が広がり、五感を刺激し、たくさんの言葉に触れ、体を動かすことで身体機能の充実も図っています。この活動は異年齢活動の中でも生かされ、月1回の「なかまっこ」では計画的に交流を図っています。また、運動会でも「なかまっこ」の競技を組み込み、年長児が年下の子どもをリードし、担任の保育士が分担して援助を行い、保育の成果につなげています。子ども同士のケンカの場合は、友だちとのかかわりの機会と捉え、ケガにつながらないよう見守り、子ども同士で解決できるよう促し、互いの思いを受け止めながら年齢や発達状況に応じて保育士が仲介する等、状況を見極めて援助しています。
- ●健康増進の工夫では、天気の良い日は、散歩や園外活動を積極的に取り入れ、恵まれた環境を生かしながら子どもたちは体を存分に動かしています。戸外遊びでは日除け帽子着用やバギーにフードをかけ、園庭やプールには遮光ネットを活用し、紫外線対策を行っています。子どもの健康状態は、毎朝の視診により把握し、体調のすぐれない子どもは室内で過ごす等、個々に対応しています。

- ●食事を楽しむ工夫として、テーブルにランチョンマットや花を生け、音楽を流して雰囲気作りを行い、楽しい会話をしながらみんなでおいしく食べるよう工夫しています。また、食事までの過程に関心が持てるよう当番活動を実施しています。食育活動の一環として、調理の皮むきの手伝いを行ったり、とうもろこしの髭取りや、さつま芋堀り、子ども自身でご飯をよそってみる等、体験を通して食への興味につなげています。保護者には、「ぱくぱくだより」(給食だより)やクッキングでの写真を掲示し、子どもが楽しく活動する様子を伝えています。乳児の授乳については、家庭の状況を確認して対応を行い、授乳・離乳食は子どものペースを尊重して進めています。
- ●食事については、保育士は子ども一人一人の食事量や喫食状況、残食量を把握し、ミーティングで報告し、調理や盛り付け、食材の切り方等、反映につなげています。偏食については無理強いをせずに量の加減を行い、食べようとする意欲を大切にし、完食できるよう配慮しています。調理員は、食事の様子を見廻り、子どもの声を聞き、調理の工夫に努めています。給食は、横浜市公立保育園数園の代表が横浜市の給食委員会の委員として参加し、園の意見を挙げ、改善を検討しています。食器の工夫では、磁器陶器を利用し、年齢に応じて形状や大きさ、食具を揃え、特に 0 歳、1 歳児は手で持ちやすく、食具ですくいやすい食器を採用しています。

- ●献立表は、保護者に事前に配付し、幼児クラスに「ぱくぱくだより」を掲示して情報提供や給食のサンプルを展示し、家庭での食育につなげています。保育参加や懇談会時には試食の機会を設け、給食に関心・理解が持てるようにしています。
- ●午睡については、安心して心地良く午睡ができるよう室温、湿度に配慮し、保育士は子守唄や子どもの傍に添う等、子どもが安定した気持ちで入眠できるようにしています。SIDS の予防では、0歳児 5分、1歳児 10分、2歳児は 15分間隔でブレスチエックを行い、表に記録し、他年齢児にも視診、触診をして見守りをしています。眠れない子ども、眠くない子どもには、強要せずに休息の時間を持てるよう、静かに過ごすように促しています。
- ●トイレットトレーニングでは、個人差があることを十分に理解し、一人一人の発達状況に応じて、保護者と連携を密にしながら丁寧に進めています。個々の排泄リズムを確認し、散歩の前、午睡前にはトイレに促すようにしています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮するよう心掛け、やさしい言葉がけ、対応に努め、シャワーを活用して気持ち良く過ごせるようにしています。園での排泄状況等については連絡帳で伝えています。
- ●保育時間の長い子どもに配慮し、午後のおやつは 15 時過ぎに提供するよう配慮しています。延長保育は、日中とは違った玩具を提供するようにしています。職員間の引き継ぎ、情報共有を徹底し、引き継ぎノートを活用して確実に保護者に伝えられるようにしています。また、職員の配置、勤務ローテーションに配慮し、保護者に口頭で伝えられるよう工夫しています。

評価分類Ⅱ-2

安全管理 [健康管理]

評価



- ●健康管理は、年間保健計画を作成し、子ども一人一人の健康状態を健康台帳に記入し、保護者面談で知り得た既往症、予防接種についても健康台帳に加筆して管理をしています。毎朝、連絡帳や口頭で子どもの健康状態を把握し、職員間で伝達を行い、園で気になることがあれば保護者に伝え、対応について話し合っています。ケガにおけるフォローも伝え、担任から電話するようにしています。歯磨き励行では、年長児は歯科健診時に赤染めを行い、歯科衛生士により虫歯の話やブラッシング指導を受けています。乳児の歯磨き後は保育士が点検磨きを行っています。
- ●年2回、嘱託医による健康診断・歯科健診を実施し、健診結果は記録し、個人封筒に入れて保護者に手渡しで知らせています。保護者に対して、嘱託医の健康指導のお知らせや、保健だよりを配付し、健康について啓蒙を図り、健康の記録の冊子を作成して保護者と情報共有や連携に役立てています。
- ●感染症等については、感染症に関するマニュアルを備え、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生 じた場合の対応について、保育園のしおりで周知し、入園時にも保護者に説明しています。感染症が発生 した場合は、園内での感染症蔓延に注意し、注意喚起の掲示を行っています。職員に対しては、必要な情

報をミーティングで速やかに周知しています。保育中に発症した場合は、マニュアルに沿い、速やかに発生状況と症状について保護者に知らせ、可能な限り別室で個別に対応し、蔓延の防止に努めています。地域、最新の感染症情報は、行政や地域等から入手し、職員間で情報を共有し、掲示板で保護者にも周知しています

評価分類Ⅱ-2

健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]

評価



評価の理由(コメント)

●衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を徹底しています。マニュアルは定期的に読み合わせ、見直しを図り、年度途中に見直し箇所の朱記訂正を行い、年度初めに改正しています。マニュアルにトイレや保育室、共用部等の清掃を定め、担当制にてチェック表で清掃確認を行い、定期的に害虫駆除を実施し、園内の清掃・衛生管理に努めています。外部研修や情報等を参考にして年1回、全職員で衛生マニュアルの見直しを行っています。ノロウイルス対策では嘔吐処理セットを各クラスに備え、職員は使い方を習得しています。

評価分類Ⅱ-2

健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]

評価



- ●安全管理では、保育室や事務室の家具に転倒防止突っ張り棒を取り付け、地震対策を講じています。緊急時に備え、園内の避難経路図や緊急時の職員体制、連絡網を整え、事故や災害時に的確に対応できるようにしています。毎月、様々に想定した避難訓練を実施し、消防署の指導による避難訓練は年1回行っています。また、地域の避難場所を子どもたちと確認し、保護者へは災害発生時に緊急連絡が一斉にできる災害配信メールを整備しています。職員は毎年、区の研修、防災センターの研修を受講し、救命救急法を身に付け、緊急時に備えています。園舎内の修繕が必要な個所は安全点検時に確認し、園長に報告して修繕計画を立てています。
- ●事故やケガにおける対応法は、緊急時対応マニュアルに明示しています。保護者の連絡先、救急・医療機関のリストを備え、緊急時に対応できるようにしています。小さなケガであってもヒヤリハットの報告用紙に記入して毎日のミーティングで報告し合い、事例を学び、再発防止に努めています。子どもの事故やケガについては、ケガの部位、軽重にかかわらず保育日誌に記録を残し、保護者に連絡および説明を行い、速やかな対応に努めています。また、保育日誌のケガ記録表を基に年度末に検証し、リスク管理に努めています。

●外部からの侵入に対して、不審者対応マニュアルに沿って訓練を定期的に実施し、侵入経路と避難体制の確認を行っています。門は常時施錠し、午睡時は窓や出入口を施錠して安全に配慮しています。また、園内に緊急時の110番自動通報装置を設置し、警備保障会社に委託して直接連絡できる体制を整備しています。園長、副園長、主任は「ピーガルくん子ども安全メール」、「青葉区犯罪発生メール」に登録しており、不審者情報は、青葉区こども家庭支援課からFAXで入手し、速やかな情報伝達と安全管理に努めています。

 評価分類II - 3
 人権の尊重

 評価

- ●職員は、叱り方・呼び方等に威圧的な言葉遣いや無視の他、強制等を行わないよう心がけ、子どもの気持ちに寄り添い、穏やかにわかりやすく話すよう努めています。職員は、子どもの人権を尊重し、名前の呼び捨て、差別用語、子どものプライドを傷つける行為、声のトーンや言葉遣い等に留意し、子どもの呼び方は入園時に家庭での呼び方を確認し、「○○くん」、「○○ちゃん」と呼び、行事の際は「○○さん」に統一するよう共通認識を図り、保育にあたっています。また、職員間で子どもに関する気づきを伝え合い、肯定的な話をするよう心がけています。
- ●他児の視線を意識せずに過ごせる場所として、低い棚等を活用して子どもが落ち着いて遊べるコーナーを設け、集中して遊べるよう配慮しています。ホールや階段下、廊下、一時保育室、棚の脇等を活用し、必要に応じて子どもが個別に過ごす場を工夫しています。
- ●個人情報の取り扱いや守秘義務については、個人情報の取り扱いについてのマニュア、守秘義務の規程を備え、年1回、個人情報の管理・扱いについてマニュアルに沿って確認しています。全職員(ボランティア、実習生含む)に、守秘義務の定義や目的について周知し、共通認識を図り、誓約書(ボランティ、実習生は同意書)を交わしています。保護者には、入園時や懇談会時に個人情報の守秘義務について説明を行い、個人情報の取り扱い(肖像権等)の確認を行い、同意を得ています。個人情報が記載された文書は事務所に保管し、不要になった場合はシュレッダーで処理をしています。
- ●性差に関する配慮では、遊びや行事の役割、持ち物の区別、順番、グループ分けや整列も性別で区分けすることはしていません。名簿は生年月日の順にしています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないように心得、職員は人権研修、ジェンダー研修に参加し、共通認識を図る体制を整えています。

評価分類Ⅱ-4

保護者との交流・連携

評価



- ●保育方針・園目標は、「保育園のしおり」、パンフレットに明記し、入園説明会時や懇談会で説明しています。また、保護者の目に触れる場所に保育の基本方針を掲示して理解を促しています。また、年度初めのクラス懇談会では保育方針に沿った保育内容や取り組みをわかりやすく伝え、理解されるよう努めています。行事後には保護者にアンケートを実施し、意見や要望を把握して園運営に生かし、年度末には園の自己評価を公表しています。
- ●園生活での様子や活動内容は、乳児は連絡帳、3歳児以上は、クラスノートに毎日の保育の内容を記載し、その日の様子を伝えています。年2回のクラス懇談会では園長も出席し、保育内容、クラスの様子を伝え、質疑応答、意見交換を図り、保護者同士の交流を深める機会にもしています。
- ●個人面談は年 1 回実施し、保護者からの希望や支援が必要な家庭には都度対応し、入室を制限してプライバシーを確保できるよう配慮しています。個別相談については、ホールや事務所等を活用し、相談内容に応じて園長・副園長・主任も同席して助言を行い、相談記録を作成し、必要に応じて継続的にフォローしています。また、月 1 回、横浜市所属の臨床心理士が来園の際には相談、助言を受ける体制を整えています。
- ●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、保護者の同意の下、園生活の様子やクラスでの写真 等を掲示しています。その日の保育については連絡帳、クラスノートで知らせ、デジタルフォトフレーム でも伝えています。また、園だよりの他、行事前には「見どころ」の案内を配付する等、わかりやすく伝 えています。園の外の掲示板には園だより、子育て支援の案内、青葉区役所からの情報を提供しています。
- ●保護者の保育参加・参観については、年間行事予定表にクラスごとの保育参加ウィークを設定して配付 し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。また、年間を通していつでも参加できることを伝 え、ウィーク日程以外でも柔軟に受け入れ、参加を促しています。参加ができなかった保護者に対しては、 資料を渡して個別に口頭でも伝えています。
- ●横浜市美しが丘保育園では保護者会があり、役員会や行事の準備の際はホールや空いている保育室を提供しています。夏祭りでは保護者と共催し、打ち合わせや準備等は職員と協働して開催しています。保護者会活動(土曜日)では、子どもの遊び道具等も提供して保護者会が活動しやすいよう配慮しています。園長はじめ職員は、保護者会総会や役員会に要請があれば参加し、常に保護者とコミュニケーションをとり、意見交換がしやすい雰囲気作りや、環境作りに努めています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ-1

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

評価



評価の理由(コメント)

●地域の子育て支援では、支援事業に参加する親子にアンケートを実施し、次回の支援の実施に生かしています。横浜市美しが丘保育園は、センター園としてネットワーク専任保育士が配置され、青葉区役所にも滞在し、横浜市・区の情報、地域支援について情報を得、子育て支援に尽力しています。園の子育て支援サービスでは、支援保育士が中心となり、一時保育、園庭開放や、絵本の貸し出し、育児相談、育児講座、交流保育、ふれあい給食、ホール開放(ひだまり広場)を提供し、親子の集いの場を提供して子どもとのかかわり方や遊び方を伝えたり、子育て中の親同士の交流支援等の活動を行っています。

●地域の子育で支援ニーズについて、定期的に職員間で話し合い、年度末の会議で振り返りを行い、次年度の課題に生かしています。ネットワーク専任保育士は青葉区役所保健センターの地域の活動(ベビーマッサージ講習等)に参加し、週1回、青葉区役所で相談事業を実施し、相談事業を通してニーズを把握しています。育児講座はセンター園2園が中心となって行い、特に保護者向けのもの「玩具作り」は好評を得ています。

評価分類Ⅲ-2

保育園の専門性を生かした相談機能

評価



- ●青葉区の子育で情報サイト、広報よこはま青葉区版等に掲載して情報提供しています。相談事業については青葉区の広報誌や、青葉区のホームページに子育で相談、育児講座の案内、交流保育の受け入れ、園の紹介を掲載し、育児相談に応じる旨を発信しています。また、子育で支援事業の利用者や園見学者にも園の情報を提供し、掲示板での告知や地域の親子にチラシを配付し、絵本貸し出しの情報を提供しています。また、青葉区内公立保育園の情報をメール配信でも行っています。園だよりは、地域の小学校、自治会長、第三者委員にも配付しています。
- ●園長は、各種連絡会に参加し、入手した情報は精査して職員に周知しています。関係機関・団体等の連絡先は一覧表にまとめ、職員で共有しています。関係機関(青葉区こども家庭支援課・青葉区役所保健センターの保健師・ケースワーカー・近隣小学校・自治会・地域子育て支援拠点ラフール・地域療育センターあおば・嘱託医・児童相談所・警察・消防署等)との担当は園長・副園長とし、連携を図っています。

評価領域IV 開かれた運営

評価分類IV-1

保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

評価



評価の理由(コメント)

●地域へ園の理解促進のための取り組みとして、園行事(夏祭り・運動会・生活発表会)に地区内の自治会長、第三者委員、児童委員、老人会の方等を招待して園の理解を促しています。自治会の夏祭りには子どもたちも参加し、地域の防災訓練には職員が参加し、交流を図っています。園長は、「次世代郊外街づくり」のタウンミーティング(東京急行電鉄、横浜市建設局、青葉区役所等が参加)で街作りの話し合いに参画し、イベントでは年長児が踊りや歌を披露しています。

●子どもと地域との交流では、地域の保育施設と計画的に園児の交流を図り、園庭開放時や、散歩先の近隣の公園では地域の子どもたちや、他園の職員と交流を図っています。また、年長児が地域ケアプラザを訪問し、デイケアサービスの高齢者と世代間交流を深め、幼保小の交流では就学を見据え、定期的に年長児が作品展や小学生と交流を行い、職員の交換研修による職員間の交流も実施しています。地域の文化・レクリエーション施設の利用では山内図書館、美しが丘ログハウス等を活用しています。

評価分類IV-2

サービス内容等に関する情報提供

評価



評価の理由(コメント)

●園の保育内容・保育方針等の情報、育児支援情報の提供は、青葉区のホームページ、青葉区の「子育てワクワク MAP」やパンフレット、青葉区の子育て支援ブックや、横浜市の「ヨコハマはぴねすぽっと」にも情報を掲載しています。パンフレットは青葉区役所や青葉区地域子育て支援拠点ラフールに設置しています。また、育児支援サービス参加者に情報配信の登録をしてもらい、メールで情報を配信しています。

●園見学は、保護者の意向に沿って保育に支障がないことを前提で対応し、見学可能日を設定し、希望者の都合に柔軟に対応する等、配慮しています。利用希望者からの電話問い合わせ等については、常時対応できるようにし、丁寧な対応に努めています。利用希望者には園見学を案内し、見学者には保育園のしおり等を手渡し、保育園での生活や年齢に合った保育室の見学、育児支援事業を案内し、質問にも丁寧に対応しています。入園の契約等は青葉区役所で案内しています。

評価分類IV-3

ボランティア・実習の受け入れ

評価



評価の理由(コメント)

- ●受け入れは、主任を担当とし、マニュアルに沿って事前にオリエンテーションを行い、基本的な考え方や園の方針の説明を行い、理解を促し、守秘義務の同意書を交わしています。小・中学生の福祉体験や職業体験、地域のボランティアを積極的に受け入れ、次世代育成にも力を入れています。保護者、子どもへは、クラスの担任からボランティアの紹介をしています。体験終了後は感想を提出してもらい、振り返り、質疑応答の時間を設け、意見等は保育の参考にしています。
- ●実習生の受け入れは、主任が担当となり、実習生受け入れのマニュアルに沿って事前にオリエンテーションを行い、園の保育方針、子どもへの接し方、保護者の対応と守秘義務、留意事項を説明し、守秘義務の同意書を交わしています。保護者、子どもに対しては実習生を紹介しています。実習では、実習の目的、意向を聞いた上で目標に応じて適切な実習プログラムを作成し、効果的な実習に努め、実習終了日には反省会を行い、気付き、意見交換を図り、成果に結び付けています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価



- ●横浜市人材育成ビジョンや人事考課制度に則り、園長は年度初めに、職員個々の目標の共有を図り、年度末に達成状況の確認と反省を含めて面談を行い、課題解決と育成につなげています。職員は「目標共有シート」を使用して保育所運営に必要な各自の目標を設定し、具現化に向けて取り組んでいます。職員の業務については主任が把握し、遂行できるよう目指し、園長は、職員個々の職位や必要なスキルアップを目指して、年間目標に沿った内・外部研修の受講をすすめる等、職員個々の資質向上を図っています。
- ●常勤職員、嘱託職員、アルバイト職員の研修体制については、ニーズに応じて計画を立案し、時間を考慮しながら外部研修に参加できるよう配慮し、定期的に園内研修を設け、全職員が参加できるようにして知識・技術の向上を図っています。外部研修受講後は研修報告書を作成し、ミーティング時に報告を行い、職員間で共有し、研修資料は回覧をして共有化を図っています。毎年、近隣保育園と職員の交換研修を実施しています。

●園内研修を通して、嘱託職員、アルバイト職員と保育について話し合い、マニュアルの読み合わせを行い、保育方針の一貫性と資質向上につなげています。「わらべうた研修」にも参加してもらっています。また、クラス運営や子ども、保護者対応について細目に話し合う機会を持ち、月1回、嘱託保育士会議を設け、情報共有を徹底し、常勤職員、嘱託職員、アルバイト職員間でコミュニケーションを図りながら園の円滑な業務につなげています。

評価分類V-2	職員の技術の向上
評価	

評価の理由(コメント)

- ●毎年、職員個々の目標共有シートを設定し、年末に振り返りを行い、来年度のキャリアラダーにつなげています。外部からの技術指導では、年 2 回、地域療育センターあおばの技術支援を受ける機会を得て保育に生かしています。また、園長からヒヤリハット、給食の異物混入についての話しや、良いサービスの工夫事例等を会議で周知し、職員間で話し合い、改善につなげています。
- ●職員の自己評価については、保育日誌の自己評価記入欄により毎日、自己評価を記入しています。会議等で保育内容や技術について話し合いや意見交換を持つ機会を設け、園全体の保育の質の向上につなげています。保育所の自己評価は行事後の利用者アンケートと、全職員の自己評価から年末にまとめ、保護者へ公表しています。新年度クラス懇談会では、前年度の自己評価を踏まえた改善点や今後の課題を保護者に伝えています。今年度、第三者評価を受審し、第三者評価プロジェクトを設け、保育所全体の運営の向上に向けて取り組んでいきます。

評価分類V-3	職員のモチベーションの維持
評価	

評価の理由(コメント)

●総合的な人事管理では、園の理念、保育方針に基づいて人材育成計画を行い、人事基準は横浜市の公立園として明確に定められた基準に基づいて運用しています。横浜市では職場のコミュニケーションの円滑化を図り、職員一人ひとりの人材育成や能力開発につなげていくことを目的として人事考課制度を確立しています。職員からの意見等は、会議の場だけでなく、いつでも主任、園長や副園長に改善提案や意見を述べることができるようにしています。

- ●園長は、職員の面談時に評価内容のフィードバックを行い、振り返り、次のステップに向けた努力や改善を要する能力について職員と共に考え、共通認識を図っています。より効果的な人材育成により昇進や昇給に反映させ、モチベーションアップにつなげています。園長は、小さな事例でも全職員で共有し、「チーム保育」を意識した保育を実践するよう啓蒙しています。また、情報共有とコミュニケーションを心がけ、正規職員が率先する体制、チーム保育体制を推進するよう伝えています。
- ●園長は、年度末に職員一人一人と面談し、満足度・要望等を把握しています。横浜市の人材育成、保育 士人材ビジョンの職位に沿った期待水準を基に、職員との面談で目標の設定と自己評価を確認し、年度末 に振り返りを行い、次年度の希望・要望等を確認してスキルアップにつなげています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1

経営における社会的責任

評価



- ●保育所、職員として守るべき法・規範・倫理等の周知は、公務員としての横浜市職員服務規定や職員行動基準が定められ、全職員に周知しています。園長は、年度初めに職員行動基準の読み合わせを行い、コンプライアンスの規則、規定・要領を備え、他施設の事故・不祥事等の事例について職員に周知しています。定期的に研修を行い、職員は規範について再確認し、日々の保育に当たっています。また、保育士倫理綱領に沿って個人情報の扱い、義務遵守の徹底を心がけています。園の運営状況等の公開は「ヨコハマはぴねすぽっと」に掲載されています。
- ●ゴミ減量化、ゴミの分別、リサイクル・省エネ促進と緑化推進では、横浜市職員行動基準に則り、リサイクルに関する環境教育を推進し、ゴミ分別、減量化の意識向上に取り組んでいます。また、横浜市環境方針にグリーン購入法(再生紙の購入)等が記載され、コピーの裏紙使用等の励行を図り、エアコンや電気の節電に努め、物品購入時には、グリーン購入の品を取り入れています。園内の温湿度は、夏季、冬季に分けて適正な目安を示して管理を実施しています。園庭にはビオトープがあり、野菜や草花の栽培を行い、緑化を促進しています。

評価分類VI-2

施設長のリーダーシップ・主任の役割等

評価



評価の理由(コメント)

- ●園の理念・基本方針は明文化し、園目標・保育方針・保育姿勢を園内に掲示し、職員、保護者等が目に触れるようにしています。職員に対してはミーティングや会議等で説明して理解を促し、理念、方針が記載されたカードを配付して個々に携帯し、意識統一に努めています。園長は、職員が理念、基本方針に基づいた行動であるかを自己評価で確認し、第三者評価プロジェクトの中でも再確認し、心構えを積極的に伝え、保育に反映されるよう指導力を発揮しています。
- ●重要な意思決定にあたり、園長は保護者会と話し合い、積極的に保護者の意見を取り入れながら決定につなげています。来年度の行事のあり方についても話し合いを持っています。重要事項の決定では、職員間で共通理解を図り、保護者の理解が得られるよう丁寧に説明を行っています。園長は、職員間との連携を第一に、保育チーム体制を推進し、日常の役割分担の他、プロジェクトを推進し、年間を通して保育課題の解決に尽力しています。
- ●スーパーバイズのできる主任クラスの育成は、横浜市の保育士育成ビジョン・キャリラダー等の育成プログラムを基に主任クラスの職員の研修等に参加し、園内でもカリキュラムに携わり、実践を通して育成に努めています。主任クラスの職員はアルバイト職員、実習生への指導を担い、園内研修のリーダーとしても役割を果たしています。主任クラスの職員は、園長、副園長の補佐としてまとめ役およびパイプ役となり、円滑な園運営に努めています。

評価分類VI-3	効率的な運営
評価	

評価の理由(コメント)

●園の運営面における情報は、横浜市こども青少年局保育・教育人材課や青葉区こども家庭支援課から得、園長会において情報を入手し、社会の動向はマスメディアや地域の情報から分析を行い、園運営に生かしています。情報は職員全体に周知し、話し合い、園全体で取り組んでいます。重要な情報については、リーダー会議で検討し、乳児会議、幼児会議で話し合い、最終的に職員会議で決定して全職員に周知しています。保育所の自己評価や改善課題についても全職員で話し合い、より良い園作りに向けて取り組んでいます。

平成30年度 福祉サービス第三者評価 本人 (園児) 調査結果報告書

横浜市美しが丘保育園

調査日程	平成 30 年 11 月 12 日・16 日
保育観察	保育園を調査者2名で訪問し、全クラスの視察、生活環境の保育観察を行いました。生活
	の保育観察を行い、午睡の様子と保育観察を継続する中、園外活動での散歩に同行し、食
	事場面も同席して観察し、保育士のかかわり方、園児の様子の観察を行いました。子ども
	の様子は食事、午睡時、園の行事(おはなし会)を通してそれぞれの特徴、活動を捉えて
	記しています。

■子どもの生活の様子

<おはなし会>

【3歳~5歳児】

天候は雨模様、週明けの月曜日でもあり、子どもの体調、事故等を考慮して、今日は地域のボランティア (4名)の「おはなし会」が園舎2階のホールで催され、3歳~5歳児がおはなしを聞く時間に参加させていただきました。障害をもった子どもも保育士が個々に付いて一緒におはなしを聞きます。2つ目のおはなしから参加をしましたが、子どもたちはおはなしに引き込まれ、異年齢の子どもたちはとても楽しそうです。子どもたちの参加型で進められ、話し手が「そしたら、そしたら〜」と言うと、子どもたちも一緒に「そしたら、そしたら〜!」と大きな声で盛り上がり、子どものわくわく感を引き出します。「○○(動物の名前)はいるかな〜?」、「いました、いました!」と抑揚を交えて子どもの期待感に答えるようにおはなしが進みます。話し手がリフレイン(繰り返し)すると子どもたちも同じ言葉をリフレインし、子ども同士の遊びにもリフレインする言葉をよく耳にしますが、まさに子ども目線の話し方が子どもたちを引き込み、子どもたちの目が輝いています。紙芝居「ねこのえきちょうさん」のおはなしでは、子どもたちは都会の子どもたちなので過疎の駅(やまのふもとえき)の様子は関心を持ちながら創造をかき立て、「ねこでんしゃ」が出てくると子どもたちは喜び、子ねこが「ミャーン、ミャーン」と言い、子どもが「ばぁばの家に行くとき乗ったよ」と言ったり、とても楽しそうです。ボランティアの方の読み聞かせ力により子どもたちは飽きず、集中をして絵本の中に入り込んでいました。帰り際にはボランティアの方と「ハイタッチ」をして満足した表情で保育室に戻りました。

<給食:給食当番>

【5 歳児】

昼食では、5 歳児の給食の様子を観察しました。クラスでは障害を持つ子どもも一緒に楽しく過ごし、自然に共に活動を行い、統合保育の良さの一端を垣間見ました。子どもたちは給食当番活動を行い、保育士が「お手伝いにきてくれる?」と声をかけると、子どもたちは台布巾を持ってきて食事を運ぶワゴンを拭きます。そして、ワゴンの上におかずを乗せ、ワゴンで運んだおかずをサイドテーブルに並べ、トレイに載せてそれぞれのテーブルに運び、ご飯は各自で盛りつけて席につきます。また、順番に、おかず、汁物、お茶を運び、食事の一連の流れが習慣化しています。賑やかな風景でしたが、ルールを守りながらマナーも身に付いている5歳児の子どもたちです。

■食事の様子

【0 歳~2 歳児】

食事では遊び食事の場面にメリハリをつけるよう工夫し、食事までの一連の動きで整え、月齢、年齢に応じて「いただきます」、「ごちそうさまでした」の習慣付けができています。

0 歳児の食事では、一人ひとりの子どもの食事の様子がわかるよう配置に配慮し、一人ひとりのペースに合わせながら、保育士が「おいしいね」と声かけと笑顔で食事に向かえるよう配慮しながら「ごっくん、もぐもぐ」と、口にスプーンを運び、援助しています。

1 歳児では、赤ちゃんから「子ども」への時期で、自我の芽生えと共に何でも自分でしたい気持ちを保育 士は見守り、子どもたちは自分で食事を摂っていました。スプーンの使い方に慣れている子どもや、手づ かみで食べている子どももいますが、保育士は優しい表情で子どもが食事を楽しむようにこやかに見守り、 子どもたちが安心して食事をしていました。

2 歳児クラスでは、子ども一人ひとりの調子、ペースを把握して量を加減して完食できるようにし、残量 も少なく、良く食べる 2 歳児クラスであることを事前に聞きました。様子を見てみると子どもたちは楽し そうに食事をし、食べきったら保育士から褒めてもらい、子どものペースに合わせて保育士が援助を行い、 食事を楽しい時間として過ごしていました。

<午睡:おふとん当番>

【5 歳児】

3歳∼5歳児は2階のホールで─緒に午睡を行います。5歳児には「おふとん当番」があり、保育士が「お ふとん当番の人、上に行くよ!」と声をかけ、1階の保育室から2階へと移動します。今日のおふとん当 番さんは男女 2 名ずつのようですが、中々保育室から出てくる気配がなく、保育士が「先に行くよ!」の 声に、慌てて付いて3人が2階に上がりました。ホールには既に3歳児の布団はセットされており、おふ とん当番の子どもたちは4歳、5歳児の布団を保育士と一緒に敷きます。すると当番の1人が「おふとん 当番の○○ちゃんが来ない」と言っていますが、保育士はどんどん布団を敷き始め、大きなホールにゴザ をまず敷いてその上に布団を置いていきます。大変な作業を目のあたりにしながら「そのゴザはあっち!」、 「それはこっち」とテキパキと子どもに指示をし、子どもたちも「こっち、こっち」と言いながらゴザを 敷き終え、押し入れから一人一人の布団のセット(敷布団と掛布団)を出します。おふとん当番 3 名が布 団を敷き始め、3 名のそれぞれの性格が表れます。きちんと並べたい子ども、どこに置こうか決められな い子ども、布団を置いたらそのままの子ども等、互いに個性を主張し合いながら布団敷きを行い、きちん とした子どもが曲がって敷かれた布団を真っすぐに直そうとしていると、迷っている子どもがそこに布団 を置いてしまい、きちんとしたい子どもは「これがここに来るから、それはもっとそっちに置いて!」と 言っている最中にもう1人の子どもが布団をバサッと無造作に隣に置き、きちんとしたい子どもは「ちょ っと~!」と不本意の表情をします。保育士が「○○ちゃんの布団はこっち!」と場所を示し、きちんと したい子どもが持っていきます。大活躍をしながらまた、斜めに敷かれた布団の隣にもう1人の子どもが 次の布団を置こうとすると、きちんとしたい子どもは「そこじゃない!もっとくっつけて」と仕切りなが ら全部の布団がやっと敷き終わりました。大した体力・活動量と思いますが、それぞれの個性が光り、凸 凹にでも協力し合う光景はとても貴重であり、保育士も口を出さず自由に子どもに任せ、主体性を尊重し た取り組みに感心しました。仕切っていた子ども、無造作な子ども、迷う子どももみんなケロっとして日 常の慣れた習慣であるかのように、仲良く階段を下りて保育室に戻って行きました。子どもの能力の枝葉 を見せていただきました。

<散歩>

【3 歳児】

調査訪問日2日目に3歳児のお散歩に同行しました。天気も良く、行き先は園の隣にある「美しが丘第五公園」で、丘の頂上にあります。保育士3名が引率し、子どもたちは2人ずつ手をつないで歩き、調査者も子どもと手をつないで公園まで歩きました。隣の公園ですが、坂道をぐるっと回って歩き、年期の入った調査者にはきつい坂でしたが、子どもが手を握ってくれて丘の頂上を目指します。出発前に保育士から「子どもと手をつないであげてください」と言われたのは、「子どもは手をつないであげてください」ではないかと思うくらい3歳の子どもはしっかり歩きます。行く道には台風が通過した後なので、木々の枝等が落ちており、子どもがそれを拾って持って歩くと、「危ないよ」と注意を受け、景色を見ながら公園に到

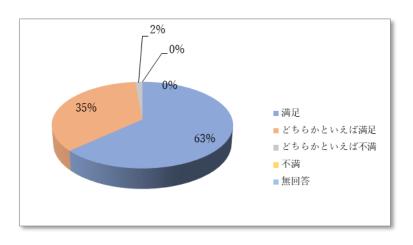
着しました。公園は広場と小高い丘になっており、台風の後なので木々の実が落ちていることを期待して見渡すと、丘のところに木の下にたくさんドングリがあるのを発見!子どもたちは夢中になって拾っています。広場を走り回ったり、他に木の実が落ちていないか探す子ども等、様々に自然の遊びを見つけて遊びます。調査者にずっとくっついてくれていた子どもがいて、その子どもが丘の階段を一緒に「降りようよ」と言います。手をつないで一緒に降りると、また「登ろうよ」と言い一緒に手をつないで登ると、今度は反対側の階段を「降りよ!」と言い、一緒に手をつないで何度も歩きたいようでした。美しが丘保育園の子どもたちは、身近な自然に触れながら体力増強を育み、恵まれた環境でのびのびと満喫しています。

【横浜市 美しが丘保育園 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	平成 30 年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	利用者家族 配付世帯数(世帯数 86)
有効回答数	68 世帯
世帯総数に対する回答者割合(%)	79%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
7 世帯	10 世帯	18 世帯	14 世帯	9 世帯	10 世帯

*回答があった利用者満足度の内訳(%)



●利用者アンケートの特徴として、「職員の対応」についての項目が総体的に『満足』が高く、『満足』が高い項目では、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」について、『満足』は79%を得ています。また、「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持てているか」についても、『満足』78%を得ています。『満足』と『どちらかといえば満足』を合わせて(以下、ほぼ満足という)を見ると、中でも「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」については、「ほぼ満足」は100%を示しています。また、「ほぼ満足」として高い項目では、「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供」についてが、「ほぼ満足」は99%であり、「保護者からの相談事への対応」、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」についての2項目は、「ほぼ満足」は98%となっています。さらに、「園の目標や方針についての説明」、「子どもの戸外遊びを十分しているか」について、「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持てているか」についての3項目でも、「ほぼ満足」は98%を得ています。その他の項目についても、「ほぼ満足」に関しては高い評価が得られています。

- ●アンケートの自由記述からは、各年齢の保護者から「園庭やビオトープといった自然と触れ合える場所がある」、「思いっきり体を動かせる環境が整っている」、「保育士の方々はとても優しく親子の立場になって話しを聞いてくれる」、「ベテランの保育士が多く、安心して預けることができる」、「新卒の保育士を同じクラスの保育士がフォローし、クラス全体として保育士の体制も良い」、「子どもの成長に合わせて遊びやかかわり方を工夫している」、「どの保育士も、福祉員に至るまでとても良く、どんな話も親身になって聞いてくれる」、「これからも子どもたちが毎日楽しく過ごせるような園作りをお願いしたい」等、多くの喜びと満足している意見が挙がっています。
- ●『不満』および、『満足』が低い項目では、全体的に『不満』については平均1%であり、『どちらかといえば不満』は平均4.5%ですが、中でも、「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応」についてが、『不満』では7%であり、『どちらかといえば不満』については9%として挙がっています。『満足』の低い項目では、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」について(32%)が、挙げられます。
- ●アンケートの主な意見では、「園の行事が平日ではなく土曜日にしてほしい」、「園だより等で行事の様子を写真に載せてもらえると嬉しい」、「懇談会が年に2回行われているが出席率が低く、内容ももう少し工夫してほしい」、「年長児の午睡については一人一人に合わせて対応してほしい」、「行事等でアンケートがあり、保護者が提出している意見に対する回答がない」、「職員の異動についてなるべく早く知らせてほしい」、等の意見が挙がっています。不満、満足が低い項目に係わる意見は見られませんでした。それぞれに関しては園から説明、周知されていると思いますが、保護者からの意見、要望等について受け止め、利用者の理解や協力につなげられるよう日々の振り返りと見直しを図る機会を設け、さらなる工夫と、継続してより良い園作りへの取り組みを期待いたしております。
- ●保育園の基本理念や基本方針についてでは、よく知っているが 21%、まぁ知っている 71%、どちらともいえない 4%、あまり知らない 3%、まったく知らない 1%という結果になっています。しかし、それらの賛同については、賛同できる 74%、まぁ賛同できる 16%、どちらともいえない 1%、無回答 9%にて、90%が「ほぼ賛同」を示しています。保育の根幹なる保育方針、保育目標は機会あるごとに周知を図られていますが、より一層の周知・理解を促す工夫が期待されます。
- ●総合的に、『満足』は63%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は35%、『どちらかといえば不満』1%、『不満』、『その他』は0%にて、サービスの提供について、98%が「ほぼ満足」していると捉えることができます。

利用者調査項目(アンケート)

横浜市美しが丘保育園

【保育園の基本理念や基本方針について】

※上段%、下段人数で示しています

問1

	利用者調査項目	よく知って	まあ知っ	どちらとも	あまり	まったく	無回答
		いる	ている	いえない	知らない	知らない	
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じで	21%	71%	4%	3%	1%	0%
	すか。	14人	48人	3人	2人	1人	0人
		賛同でき	まあ賛同	どちらとも	あまり賛同	賛同でき	無回答
		る	できる	いえない	できない	ない	
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できる	74%	16%	1%	0%	0%	9%
	ものだと思いますか。	50 人	11人	1人	0人	0人	6人

【保育園のサービス内容について】 問2 入園する時の状況について

		満足	どちらかと	どちらかと	不満	その他	無回答
			いえば満足	いえば不満			
3	見学の受け入れについては	71%	16%	0%	1%	12%	0%
		48 人	11人	0人	1人	8人	0人
《その	他意見》	・自分は見	見学をしなか	かった。(見	.学する時間	引がなかった)
		•見学希	望をしていた	ないのでわか	らない。		
		見学して	いません。	(5)			
		・上の子が通園していたのでしていない。					
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供につ	59%	29%	3%	1%	6%	1%
	いては	40 人	20人	2人	1人	4人	1人
		・行政の劉	案内を見て	連絡した。			
//Z.m.	他意見》	・市役所での紙(園からの説明)では、いまいち行動等がわか					
((C 0)	心思无》	りにくい。					
		・見学して	いません。				

5	園の目標や方針についての説明には	53%	44%	1%	0%	1%	0%	
		36 人	30人	1人	0人	1人	0人	
		・きにしてい	いない。					
《その	他意見》							
6	入園時の面接などで、お子さんの様子や育成歴な	60%	32%	3%	1%	3%	0%	
	どを聞く対応については	41 人	22人	2人	1人	2人	0人	
《その	他意見》	・記憶にない。						
		・入園時(こ面接があ [.]	った記憶が	ない。			
7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	65%	29%	3%	0%	1%	1%	
		44 人	20人	2人	0人	0人	1人	
《その	他意見》	・姉が先に入園していた為、知っていた。						
8	費用やきまりに関する説明については(入園後に	65%	28%	1%	0%	4%	1%	
	食い違いがなかったかを含めて)	44 人	19人	1人	0人	3人	1人	
《その	《その他意見》		・姉が先に入園していた為、知っていた。					
		•保護者	会の有無や	会費を知ら	らなかった。			

問3 保育園に関する年間の計画について

		満足	どちらかとい	どちらかとい	不満	その他	無回答	
			えば満足	えば不満				
9	年間の保育や行事についての説明は	53%	43%	3%	0%	1%	0%	
		36 人	29 人	2人	0人	1人	0人	
//Z/n	《その他意見》		・説明は記憶にない。					
((C 0)			・クリスマス食等、宗教とみなされる行事がなくなり、とても残念で					
		す。						
10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされ	34%	41%	16%	1%	7%	0%	
	ているかについては	23 人	28人	11人	1人	5人	0人	
《その	他意見》	・わからない。 (3)						
		・要望を生	とかされてい	るのかを知	らない。(2	2)		

問 4 日常の保育内容について

	「遊び」について						
		満足	どちらかと	どちらかと	不満	その他	無回答
			いえば満足	いえば不満			
11	クラスの活動や遊びについては	68%	28%	3%	0%	1%	0%
	(お子様が満足しているかどうか)	46 人	19人	2人	0人	1人	0人
《その	他意見》	・担任の分	も生によって	内容・量が	違い過ぎる	る事がある。	
12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	76%	21%	1%	0%	1%	0%
		52 人	14人	1人	0人	1人	0人
《その	他意見》	・むしろ多	すぎる。				
13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に	69%	24%	6%	1%	0%	0%
	使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	47 人	16人	4 人	1人	0人	0人
《 そ の	他意見》						
14	自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動に	60%	34%	4%	1%	0%	0%
	ついては	41 人	23人	3人	1人	0人	0人
《 そ の	他意見》						
15	遊びを通じた友だちや保育者との関わりが十分もて	78%	19%	1%	1%	0%	0%
	ているかについては	53 人	13人	1人	1人	0人	0人
《その	他意見》						
16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みにつ	63%	29%	6%	1%	1%	0%
	いては	45 人	17人	4人	1人	1人	0人
《その	他意見》	•健康作	りというのが。	よくわかりまけ	きん。		

「生活」について

	「主治」について	満足	どちらかとい	どちらかとい	不満	その他	無回答	
		心心	えば満足	えば不満	~ ~ / w)	COMB	無四日	
17	公舎のおさ中窓については	660/			1.0/	10/	00/	
17	給食の献立内容については	66%	25%	6%	1%	1%	0%	
		45 人	17人	4人	1人	1人	0人	
《その	他意見》	・もう少しレパートリーを増やしてほしい。・マーガリンが入っているのが不満です。						
		・マーカリ	ンか入ってい	るのか个酒	ī C 9 。			
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	69%	26%	4%	0%	0%	0%	
10	1000 市民を来びかているかについては	47 人	18人	3人	0 人	0 人	0 人	
<u> </u>		77 /	10 /	37	0 /	0 /		
// C02	でありし//							
19	基本的生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自	72%	28%	0%	0%	0%	0%	
	立に向けての取り組みについては	49 人	19人	0人	0人	0人	0人	
《その								
-								
20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されて	66%	26%	6%	0%	1%	0%	
	いるかなどについては	45 人	18人	4人	0人	1人	0人	
		·休憩· 星	- 寝の状況(は、幼児クラ	うスになると	個別ノートだ	がなくなる	
		ので、よく	わからない。	寝ているの	か、寝てい	ないのかもれ	つからな	
// 7.00	/h. 立 □ \\	ر۱ _°						
((C 0)	他意見》	・年長のお昼寝は時間を短くしてほしい。						
		・昼寝の	寺間が長す	ぎる気がして	ている。			
		・眠れない	ハ子への対応	芯がない。				
			T	T		1	_	
21	おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に	63%	22%	7%	0%	6%	1%	
	合わせて柔軟に進めているかについては	43 人	15人	5人	0人	4人	1人	
《その	他意見》	・おむつを	はずしていた	ない。(4)				
			T	T		1	I	
22	お子さんの体調への気配りについては	65%	31%	1%	1%	1%	0%	
		44 人	21人	1人	1人	1人	0人	
((7 ∕0	他意見》	・心配しす	けぎるくらいな	よので、そこ	まで謝らなく	てもと思う	事がありま	
" ()		す。						

23	保育中にあったケガに関する保護者への説明やそ	68%	22%	3%	4%	3%	0%		
	の後の対応には	46 人	15人	2人	3人	2人	0人		
		・園でケガをしましたが、担任以外は全く気にもしてくれませんでし							
		た。							
	《その他意見》		・以前、給食のお皿の片づけ中、滑らせて割ってしまい、子どもが						
// Z A			手を数ヵ所ガラスでケガをした時、たいした傷ではなかったものの、						
11 (10)	他总允//	状況の連絡がほしかった。お迎えに行った時に報告があったが、							
		かなりびっ	くりしてしま	った。					
		・ちょっとしたかすり傷やあざに過剰なくらい謝られるので、そこまで							
		しなくても良いと思います。							
		・ケガをした事がないので。							

問 5 保育園の快適さや安全対策については

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
24	施設設備については	43%	40%	16%	0%	0%	0%
		29 人	27人	11人	0人	0人	0人
		・フローリン	グのみリファ	オームすると	良い。		
		入口に	tートロックの	鍵がついて	いるが、イン	ンターホンを	押しても
《その	他意見》	先生が出	てくれない	寺や、電車が	が通って声が	が聞こえず待	きつ事が
		ある事が	少々不満。				
		・老朽化。	。(クーラー	、扉、敷居	等)		
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気になっている	62%	32%	6%	0%	0%	0%
	かについては	42 人	22人	4人	0人	0人	0人
《その	他意見》						
26	外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	32%	43%	18%	3%	4%	0%
		22 人	29人	12人	2人	3人	0人
		・十分なの	か多少不	安はあります	<i>t</i> 。		
		・後ろから	来た保護者	音を待って扉	を開けっぱ	なしにしてい	る保護
《そ の	他意見》	者が多いので意味がない。					
		・門の扉の機械がずっと音が鳴っているので少し不安です。					
		・現在少し調子が悪いようで気になっている。					

27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供に	51%	35%	10%	3%	0%	0%	
27	ついては	35 人	24人	7人	2人	0人	0人	
《その	他意見》	くで発生した	このか詳しく	知りたい。				
		・ID なしでもゲートを開錠して下さるので少し不安です。						

問 6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかとい	どちらかとい	不満	その他	無回答
			えば満足	えば不満			
28	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの	46%	37%	7%	3%	7%	0%
	機会については	31人	25 人	5人	2人	5人	0人
		•保護者(の負担は増	えるが、面	淡·保育参	観は年20	回ぐらいで
		もいいので	は?希望(こしてお知ら	らせがほしい	0	
		・もう少し	参加しやす	い時間・曜	日を設定し	てほしい。丿	川崎の保
// Z /\(\text{\tint{\text{\tint{\text{\tinz{\text{\text{\text{\text{\tint{\tint{\text{\ti}\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\texit{\texi}\text{\texi}\text{\text{\texit{\texi}\tint{\text{\texit{\tex{\ti}\text{\text{\texi{\texi{\texi{\texi{\texi}\texit{\tex{	他意見》	育園では	土曜日にや	っています。	. (公立で	も)	
((~CO)	巴总兄//	・できれば	平日ではな	以土日にし	てほしい。		
		・もう少し:	多くても良い	心と思う。			
		・まだ、入	園したてで	行っていなし	いのでわかり	ません。	
		・まだ、わた	かりません。				
29	園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関す	59%	40%	1%	0%	0%	0%
	る情報提供については	40 人	27人	1人	0人	0人	0人
【そ の							
30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	46%	38%	10%	4%	1%	0%
		31 人	26 人	7人	3人	1人	0人
《その		・もう少し	参加しやす	い時間・曜	日に設定し	てほしい。	
		・土曜日	開催を視野	に入れてほ	しい。		
		・できれば	平日ではな	以、土日に	してほしい。		
31	送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換	53%	38%	6%	1%	1%	0%
	については	36 人	26 人	4人	1人	1人	0人
《その		・3 歳以降も食事量・昼寝状況は聞かずとも知りたい。					

32	お子さんの関する重要な情報の連絡体制について	62%	32%	1%	1%	1%	1%		
	は	42 人	22人	1人	1人	1人	1人		
《その他意見》		・特になし。							
33	保護者からの相談事への対応には	60%	38%	1%	0%	0%	0%		
		41 人	26人	1人	0人	0人	0人		
《その他意見》									
34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、	53%	25%	9%	7%	6%	0%		
	残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	36 人	17人	6人	5人	4 人	0人		
		・延長申請済み。							
《その他意見》		・電車の遅れ等は対応してくれない。							
		・1 分でも過ぎたら延長申請が必要というような所は柔軟とは言							
		えません。							
		・電車での遅延等で時間を過ぎてしまった時は、延長料金がか							
		かるのは厳しい。							
		・これまでそのような機会がない為、わからない。							

問7 職員の対応について

		満足	どちらかとい	どちらかとい	不満	その他	無回答
			えば満足	えば不満			
35	あなたのお子さんは大切にされているかについては	72%	24%	4%	0%	0%	0%
		49 人	16人	3人	0人	0人	0人
《その他意見》							
36	あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかに	79%	19%	0%	1%	0%	0%
	ついては	54 人	13人	0人	1人	0人	0人
《その他意見》							
37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの	74%	22%	0%	1%	1%	1%
	配慮については	50 人	15人	0人	1人	1人	1人
《その他意見》		・あてはま	らない為。				

38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	68%	26%	3%	1%	1%	0%				
		46 人	18人	2人	1人	1人	0人				
《その他意見》		・先生によって違います。									
39	意見や要望への対応については	53%	38%	4%	0%	4%	0%				
		36人	26人	3人	0人	3人	0人				
《その他意見》		・特にない	١°								
		・意見をした事がない。									
			・あまり機会がありません。								

問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかといえ	どちらかといえ	不満	無回答
			ば満足	ば不満		
40	総合満足度は	63%	35%	1%	0%	0%
		43 人	24 人	1人	0人	0人
《その	《その他意見》					

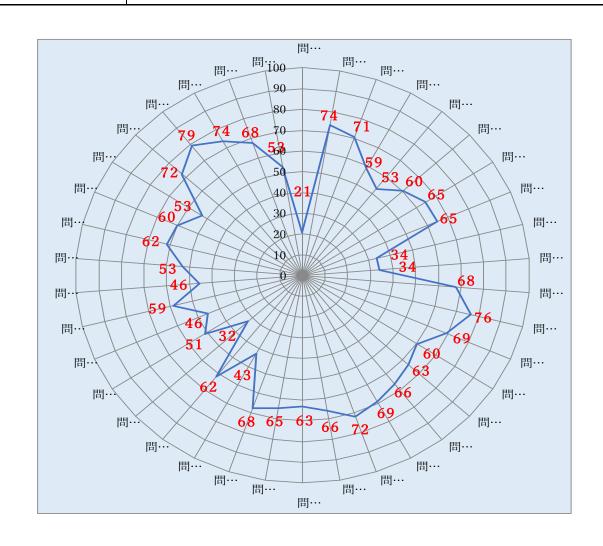
利用者家族アンケート調査結果(設問別「満足度」総合)

(注)レーダー数値は設問別「満足度」回答率(小数点以下は四捨五入)

調査対象園舎: 横浜市美しが丘保育園 横浜市青葉区美しが丘2丁目2-1

回答世帯数: 86 世帯中 68 世帯 < 0 歳児(7名)、1歳児(10名)、2歳児(18名)、3歳児(14名)、4歳児(9名)、5歳児(10名)>

定員 : 110名 調査期間: 2018/06/05 ~ 2018/11/16



施設 横浜市美しが丘保育園 園長 松田 優子

<評価に取り組んだ感想>

美しが丘保育園は、平成23年度に第三者評価を受審し、今回が7年ぶり2回目の受審となりました。 平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、保育園の保育時間や勤務体系(ローテーション勤務)に大きな変化があった中での今回の受審は、改めて美しが丘保育園の保育を見直す大変貴重な機会となりました。

平成 29 年度に当園の保育運営に関するマニュアルを見直しました。今年度は第三者評価自己評価票の項目に沿って、美しが丘保育園の保育理念に基づき、日々の保育サービス内容を振り返り、職員会議などで丁寧に見直しました。課題になった項目はグループで話し合いを重ね、改善策へとつなげていきました。アルバイトを含め 60 名以上の職員の意識を統一していくことは容易なことではありませんが、一人一人が自分たちの保育を振り返り、保育観を語り合うことを大切にし、情報共有を図りました。今後もすべての子どもたちが自分を「かけがえのない存在」と感じ、自信を持って生きていけるように、私たちにできることは何かを考え、環境の構成や育児支援センター園として、関係機関との連携を密に、地域の育児支援事業発展に力を注ぎ、地域に根ざした保育園を目指します。

保護者の皆さまにはお忙しい中アンケート等にご協力をいただき、ありがとうございました。今回の受 審結果を受け止め、さらに検証を重ねながら、子どもたちの健やかな成長のため、より良い保育サービス の向上に向け職員一同力を合わせてまいります。

<評価後取り組んだこととして>

- 1. 感染症などの適切な周知(分かりやすい表示と掲示板の作成)
- 2. 子どもの人権や保育に関する園内研修
- 3. 写真掲示やフォトフレームを使った保育の可視化
- 4. ミーティングノートや連絡帳を使った情報共有の徹底
- 5. 地域子育て支援者との積極的な意見交換やニーズの把握
- 6. 地域の親子との顔の見える関係づくり